

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>京丹波町商工会（法人番号 8130005007838） 京丹波町（地方公共団体コード 264075）</p>
<p>実施期間</p>	<p>2023/04/01 ～ 2028/03/31</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伴走型支援による小規模事業者の経営力向上 <p>小規模事業者に対して、対話と傾聴を通じて課題の抽出と解決策を明確にし、事業計画書を作成する。目標の実現に向け計画の修正等、計画策定後のフォローアップを行い、目標達成に向け伴走支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源の魅力を活かした起業・創業支援や、産業等連携による観光交流を推進 <p>地域資源を活用した新商品、新サービスの開発、改善、販路開拓の支援や、地域資源を活用した起業やベンチャービジネスの創出の支援を行い、地域産業の活性化、雇用の創出を図り、人材の地域定着につなげる。</p> <p>地域資源を活用し都市交流事業等の支援を行うことにより、地域外からの資金流入の実現を目指し、地域資源を活用した新商品・新サービスを開発する小規模事業者を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、持続的な経営発展と存続を支援 <p>少子化、高齢化の比率が近隣市町村と比較しても高い京丹波町において、地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走支援は必須であり、経営者や従業員との対話を通じて後継者の育成や事業承継に向けた計画づくりを支援する。小規模事業者の持続的な経営発展と存続に地域全体で課題に向き合い、地域経済の持続的な活性化を図る。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域経済動向調査に関すること <p>「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う</p>

	<p>とともに、京丹波町経済動向調査を行い管内小規模事業者の景気動向について調査・分析し公表する。</p> <p>2. 需要動向調査に関すること 新商品開発、既存商品の販路開拓のために、試食・アンケート調査、分析を行い、分析結果を当該事業者にフィードバックする。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること 経営分析を必要とする事業者の掘り起こしのため、「経営分析セミナー」を開催し、経営分析を行う。分析結果は当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用するとともに、データ保存し内部共有することで、経営支援員等のスキルアップに活用する。</p> <p>4. 事業計画の策定支援 DXに向けたセミナーや事業計画策定セミナー、町の特定創業支援等事業における創業セミナーを実施し、将来の展望と需要を見据えた事業計画策定（創業計画策定を含む）の支援を行う。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援 事業計画を策定した事業者を対象として、策定した計画が着実に実行されているか、定期的かつ継続的にフォローアップを行う。事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、問題の抽出や課題解決について計画の修正等を行うなど、フォローアップ支援を実施する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援 展示会出展、商談会参加、SNS活用、ふるさと納税利用、通販サイト京丹波セレクション登録など、販路拡大を図り小規模事業者の売上向上を目指す。</p>
<p>連絡先</p>	<p>京丹波町商工会 経営支援課 〒622-0214 京都府 船井郡京丹波町 蒲生野口4 5 番地 1 TEL:0771-82-0575 FAX:0771-82-2387 e-mail:kyotamba@kyoto-fsci.or.jp</p> <p>京丹波町 産業建設部 商工観光課 〒622-0292 京都府 船井郡京丹波町 蒲生蒲生野 487 番地 1 TEL: 0771-82-3809 FAX:0771-82-2700 e-mail:shoko@town.kyotamba.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①京丹波町の現状

(地理・交通)

京丹波町は、京都府のほぼ中央に位置し、東は南丹市に、西は福知山市に、北は綾部市に、南は南丹市及び兵庫県丹波篠山市に接している。総面積 303.09 km²、標高 400～900 メートルの山々に囲まれた地域で、南側の山地は分水嶺の一部を成している。

古くから都と山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、現在も京都縦貫自動車道や JR 山陰本線、三つの国道が交わり、京阪神など大都市圏へ 1 時間台で移動できるなど比較的交通環境に恵まれた地域である。



(人口の推移)

人口は令和 4 年 9 月時点で 13,065 人 (住民基本台帳における登録数)、5 年前同月の 14,649 人から 1,584 人減少している。総人口に対する 65 歳以上の割合 (高齢化率) は 44.5% で、全国平均 28.6%、京都府平均 29.3% に比べ高齢化の進行が著しい。

(特産品・観光)

「丹波ブランド」と呼ばれる京丹波の特産物として、「丹波くり」「黒大豆」「丹波松茸」「大黒本しめじ」「丹波牛」など全国に知られるものがある。豊かな自然・水と恵まれた気候を活かしたものであり、高原特有の気候風土が育んだ丹波ブランドを生み出している農林業は京丹波町の基幹産業となっている。

本町を含む京都府中部の 5 市町 (亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市) は「森の京都エリア」として、新たな観光交流や木のある暮らしなどに取り組みを進めている。長老ヶ岳周辺などは「京都丹波高原国定公園」と指定を受けている。

この地域の豊かな自然の恵みを活かした酒蔵やワイナリーや、四季折々に美しく姿を変える「長老ヶ岳」、巨大な一枚岩を流れる水が琴の糸のように美しい「琴滝」、府内唯一の鍾乳洞「質志鍾乳洞公園」や社寺仏閣、伝統行事など観光資源も多い。



黒枝豆



丹波くり



大黒本しめじ



丹波牛

【事業所の状況】

(出典：総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工)

	H28年	構成比	H26年	構成比	増減
製造・建設業	201	28.5%	212	29.1%	▲11
卸・小売業	162	23.0%	170	23.3%	▲8
サービス業	275	39.1%	284	39.0%	▲9
その他	66	9.4%	63	8.6%	+3
商工業者数合計	704	100.0%	729	100.0%	▲25

②課題

京丹波町における人口減少及び少子化・高齢化の進行は顕著であり、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口の減少の結果として、地域における経済規模が縮小し、利便性が低下する。その結果さらに人口の転出を促してしまう悪循環が危惧される。

京丹波町の豊潤な大地と水によって形成され、先人が築き上げてきた森林や食を活かした産業の活性化、起業促進、新産業の創出などを図り、人（主体）が集まりモノ（地域資源）を活用し、カネ（資金）を地域内で循環させる取り組みを進める必要がある。

京丹波町における業種別の小規模事業者の課題は次のとおりである。

a. 農林水産業（京丹波ブランド戦略）

豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、高原特有の気候風土が育んだ、全国に知られる丹波ブランドを生み出しており、農林業は本町の基幹産業である。京丹波町を代表する黒大豆、小豆、丹波くり、京野菜は丹波ブランドとして定着し、増産が求められている一方で、高齢化の進行と後継者不足など農林業を取り巻く環境変化により、事業者数、経営耕地面積等年々減少している。零細な専業農家が増え担い手不足により農地の荒廃や遊休農地の増加など農業の維持にかかわる問題を抱えており、有害鳥獣による被害も増え、小規模農業者の経営対策が課題となっている。

b. 商工業

モータリゼーションの進展による生活行動圏の広がりや、消費者のライフスタイル・意識の変化、近隣の郊外型大規模店への流出により商業は厳しさを増している。その影響による高齢者を中心とした買い物難民も問題となっている。

また、京丹波町の地域経済の自立度は低く、町内事業所への支援と地域内経済循環の仕組みづくりにより一層の地域内消費を促進する必要がある。

食料品、飲料、化学製品などの製造業については、比較的規模は大きいですが、近年は従業員数が減少し人手不足が課題となっている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

京丹波町の人口動向をみると、昭和20年の26,986人をピークに減少傾向が続いている。転出・転入者の推移も、一貫して転出超過で推移していることから、京丹波町の基本理念である「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」をめざし、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった京丹波町の強みを最大限に活かした取組みを推進し、定住のための基盤を整えるまちづくりの進展により、人口流出の減少とともにUJIターナー者の増加を見込む必要がある。

交流人口については、さらなるにぎわいづくりや目的客の確保など仕組みづくりを多角的に進めるとともに、個性的な観光資源のつながりをつくり、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的として、その発信力を強化することが必要。

京丹波町商工会では小規模事業者に対して、経営分析、事業計画策定、策定後のフォローアップの伴走型支援を通して、付加価値と生産性の向上を図ることで、雇用の確保や新規創業者の支援を行う。

②第2次京丹波町総合計画との連動性・整合性

平成29年策定の「第2次京丹波町総合計画」（平成29年度～令和8年度）では、基本方針1「地域資源が輝く産業づくり」として以下の施策を提示している。

以下、「第2次京丹波町総合計画」より引用（一部抜粋）

I. 農林水産業（京丹波ブランド戦略）

- ・農業の振興
- ・林業の振興
- ・水産業の振興

II. 商工業

- ・地域産業の育成
- ・中心市街地の活性化

III. 観光交流

- ・観光資源の発掘、整備
- ・産業等連携による観光交流の推進
- ・交流拠点の整備充実
- ・情報発信、宣伝の強化

IV. 企業、雇用

- ・起業、創業支援の推進
- ・企業誘致の推進

V. 地域資源活用

- ・バイオマス産業都市の推進
- ・食の郷●京丹波の推進

VI. 移住・定住

- ・移住、定住者への支援強化
- ・移住、定住希望者への住まいの確保（空き家の利活用）

以上の地域資源が輝く産業づくりと連動性、整合性を持った経営発達支援事業計画を策定し、小規模事業者の伴走支援を実施していくものとする。

③商工会としての役割

京丹波町商工会は、管内唯一の公的経済団体であることから、小規模事業者の身近な相談場所として、付加価値と生産性の向上に寄与する取組みに対して伴走型支援を行う。小規模事業者

の持続的発展を通して、雇用の確保や創出、交流人口の増加を実現し、京丹波町の活力向上に貢献していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

前述の小規模事業者に対する長期的な振興のあり方と第2次京丹波町総合計画に沿いながら、これまでの取り組みも踏まえ、以下の目標を設定し経営発達支援事業を実施する。

- ① 伴走型支援による小規模事業者の経営力向上
- ② 地域資源の魅力を活かした起業・創業支援や、産業等連携による観光交流を推進
- ③ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、持続的な経営発展と存続を支援

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 伴走型支援による小規模事業者の経営力向上

小規模事業者に対して、対話と傾聴を通じて課題の抽出と解決策を明確にし、事業計画書を作成する。目標の実現に向け計画の修正等、計画策定後のフォローアップを行い、目標達成に向け伴走支援を実施する。

② 地域資源の魅力を活かした起業・創業支援や、産業等連携による観光交流を推進

地域資源を活用した新商品、新サービスの開発、改善、販路開拓の支援や、地域資源を活用した起業やベンチャービジネスの創出の支援を行い、地域産業の活性化、雇用の創出を図り、人材の地域定着につなげる。

地域資源を活用し都市交流事業等の支援を行うことにより、地域外からの資金流入の実現を目指し、地域資源を活用した新商品・新サービスを開発する小規模事業者を増加させる。

③ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、持続的な経営発展と存続を支援

少子化、高齢化の比率が近隣市町村と比較しても高い京丹波町において、地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走支援は必須であり、経営者や従業員との対話を通じて後継者の育成や事業承継に向けた計画づくりを支援する。小規模事業者の持続的な経営発展と存続に地域全体で課題に向き合い、地域経済の持続的な活性化を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 地域の経済動向分析について実施できなかつた年度もあったが、実施後はホームページで公表してきた。景気動向分析については全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」の実施にとどまり、目標件数に達しなかつた。

[課題] 実施はしているものの、「RESAS」(地域経済分析システム)の活用ができていなかつたため、経営支援員(※)が活用できるよう改善した上で実施する。

(※) 経営支援員：京都府では補助金交付要綱により、「経営指導員」は「経営支援員」と称す。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	1	1	1	1	1	1
②地域景気動向分析の公表回数	HP掲載	1	1	1	1	1	1
③景況調査の公表回数	HP掲載	4	4	4	4	4	4

(3) 事業内容

① 地域の経済動向分析(国が提供するビッグデータの活用)

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営支援員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】 経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
・「まちづくりマップ・From to 分析」→人の動き等を分析
・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析
⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

② 景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】 調査票を郵送し返信用封筒で回収。回収したデータを整理し外部専門家と連携し分析を行う

【調査対象】 管内小規模事業者(100者)

【調査項目】 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

③ 景況調査

全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」を実施する。

【調査手法】全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」を実施し結果をフィードバックする。

【調査対象】6者（製造業、建設業、小売業、サービス業）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 調査結果の活用

○調査した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

○経営支援員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 新型コロナ感染予防を考慮する必要があるとあり、試食・アンケートの実施ができなかった。調査をしたものについては、専門家の協力を得て事業所にフィードバックを行ったが、データの蓄積にはならなかった。

京丹波町地域商社との連携による情報提供が十分行えなかった。体験型サービスを立ち上げようとする起業は、コロナ禍で進まなかったと思われる。

[課題] これまで実施しているものの、分析内容が不十分なためフィードバックするにとどまったが、分析結果が事業計画に反映できるよう改善する。

(2) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
①新商品開発の 調査対象事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者
②試食、アンケート 調査対象事業者数	0者	3者	3者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

① 新商品開発の調査

管内飲食店、食品加工事業者3者において、黒大豆、丹波くり、大黒本しめじ、丹波牛などの特産品を活用した新たな商品を開発する。具体的には、道の駅「京丹波味夢の里」、「丹波マーケス」、「瑞穂の里・さらびき」、「和（なごみ）」など、町内の道の駅において、試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該3者にフィードバックすることで、新商品開発に資する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査手法】

(情報収集) 道の駅4か所の来場客が増加する5月～11月の間に、来場客に開発中の商品を店頭で試食してもらい、経営支援員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

(情報分析) 調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営支援員等が分析を行う。

【サンプル数】 来場者 20 人

【調査項目】 (a) 味、(b) 甘さ、(c) 硬さ、(d) 色、(e) 大きさ、(f) 価格、(g) 見た目、(h) パッケージ等

【調査結果の活用】 調査結果は、経営支援員等が当該事業所に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

② アンケート調査

京丹波マルシェにおいて、来場されるお客様に対し、試食、アンケート調査を実施する。

【調査手法】 京丹波マルシェ出展会場にて、商品に対して関心を持つ方にアンケート調査を実施し、アンケート結果を事業者へフィードバックする。

【サンプル数】 来場者 20 人

【調査項目】 (a) 味 (興味、関心を抱いた理由)、(b) 価格、(c) 量、(d) 見た目

【調査結果の活用】 調査結果を経営支援員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、必要に応じて京都府商工会連合会の専門家派遣により、改良等の支援を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 経営分析を行う事業者の発掘のため、巡回窓口相談の際に掘り起こしを行ったがローカルベンチマークなどの経営支援ツールの十分な活用ができなかった。

[課題] これまで実施しているものの、「利益率の改善」といった財務データから見える表面的な課題のみに着目していたため、さらに「対話と傾聴」を通じて経営の本質的課題の把握に繋げる。

(2) 目標

	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①セミナー 開催件数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②経営分析 事業者数	10 者	12 者	12 者	12 者	12 者	12 者

(3) 事業内容

① 経営分析を必要とする事業者の発掘のため「経営分析セミナー」を開催

巡回訪問や窓口相談を通して経営状況を把握し、経営分析の必要性、重要性を理解いただく。経営分析セミナーを通じて、自社の強み・弱みなどの気づき、経営課題の把握と解決策を明確化し、事業計画策定への活用への理解を深めるとともに対象事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】 チラシを作成し、町内新聞折込やホームページで広く周知
巡回訪問・窓口相談時に案内

②経営分析の内容

【対象者】セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い3者を選定、巡回訪問・窓口相談の中から9者を選定する。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う
(財務分析) 直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析
(非財務分析)

・内部環境：商品、サービス、課金モデル、調達・生産、顧客ターゲット、チャンネル、販売方法・促進、有形資産、無形資産（技術、ノウハウ等の知的財産）、ヒト（人材、組織）

・外部環境：商圏内の人口・人流、競合、パートナー、その他（業界動向等）

【分析手法】経営支援員等が「経営自己診断システム」や「ローカルベンチマーク」を活用して、経営分析を実施する。非財務分析は、SWOT分析などを活用し整理する。専門的な経営分析については京都府商工会連合会等の専門家派遣を利用し分析を行う。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果は、データ保存し内部共有することで、経営支援員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]経済産業省や中小機構のソフトを活用した分析が十分に実施できなかった。起業者の掘り起こしについて他地域への広報を実施していない。DX推進についてITの活用程度しか実施していない。

[課題]これまで実施しているものの、事業計画策定の意義や重要性の理解が浸透していないため、セミナー開催方法を見直すなど、改善した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

自ら経営分析を行い、事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得て、現状把握をした上で、分析に基づいて課題に向き合い、事業計画策定に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

①事業計画の策定 前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

②経営状況の分析を行った小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を理解いただく。補助金申請のために一過性の事業計画を策定するのではなく、経営分析の結果を踏まえて将来の展望と需要を見据えた事業計画策定の支援を行う。

「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、2割程度/年の事業計画策定を目指す。

③京丹波町の特定創業支援等事業における対象者に対して、創業計画策定支援を行い、創業実現を目指す。

(3) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
①DX 推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数 (創業含む)	10者	12者	12者	12者	12者	12者

(4) 事業内容

① DX 推進セミナー開催・IT 専門家派遣

DX に関する基礎知識を習得し、実際に DX に向けた IT ツールの導入や WEB サイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

【支援対象】管内小規模事業者

【カリキュラム】DX 総論、DX 関連技術（クラウドサービス、AI 等）や具体的な活用事例
クラウド型顧客管理ツールの紹介
SNS を活用した情報 発信 方法、EC サイトの利用方法等

【募集方法】チラシを作成し、町内新聞折込やホームページで広く周知
巡回訪問、窓口相談時に案内

セミナーを受講した事業者の中から、経営支援員等による相談対応・経営支援を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

②-1 「事業計画策定セミナー」の開催

【支援対象】経営分析を行った事業者等を中心とした管内小規模事業者

【カリキュラム】計画策定の意義、経営課題の抽出、目標に向けた事業計画の作成

【募集方法】チラシを作成し、町内新聞折込やホームページで広く周知
巡回訪問、窓口相談時に案内

②-2 「創業セミナー」の開催

京丹波町の「特定創業支援等事業」の実践創業塾の開催

【支援対象】京丹波町で創業予定または創業間もない事業者

【カリキュラム】財務・経営・人材育成・販路開拓

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 革新的な事業モデルの形成を期待できる意欲ある事業者の発掘ができず、経営革新計画等各種認定の取得が十分にできなかった。

[課題] 各種認定について、経営力向上計画や事業継続力強化計画の取得はあったものの、革新的な事業モデルの形成を期待できる意欲ある事業者の発掘ができなかった。事業計画策定後のフォローアップはある程度実施しているものの、受け身になりがちのため改善した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定を行った事業者を対象とし、特に創業計画書策定先など、重点的に支援が必要と判断した事業者に対し、事業計画の進捗状況の把握から計画の修正まで、対話と傾聴を通じて支援を行い、事業者に意識を持って取り組んでもらう。計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機づけを行い、自走化に向けて潜在力の発揮に繋げる。

(3) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
フォローアップ 対象事業者数	10 者	12 者	12 者	12 者	12 者	12 者
頻度（延回数）	50 回	72 回	72 回	72 回	72 回	72 回
売上増加 事業者数	2 者	5 者	5 者	6 者	6 者	7 者
利益率 3%以上増 加の事業者数	2 者	3 者	3 者	4 者	4 者	5 者

※算出根拠：支援事業度数は事業計画策定支援者数の年度目標とする。

4 者×12 回／年＝48 回

4 者× 4 回／年＝16 回

4 者× 2 回／年＝ 8 回

合計 72 回

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営支援員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか 定期的かつ継続的にフォローアップを行う。事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況 が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、専門家派遣等の活用により問題の抽出や課題解決について計画の修正等を行うなど、フォローアップ支援を実施する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 専門家の協力を得て商工会主催で EC バイヤーとの WEB 商談会を実施している。地域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「人材不足」「知識不足」、等の理由により、IT を活用した販路開拓等の DX に向けた取り組みが進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

[課題] これまで EC バイヤーとの WEB 商談会等実施してきたが、展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。

販路開拓には IT を活用した取り組みが必須であり、DX 推進が課題であるため、DX に向けた取り組みについて理解・認識してもらい、新たな需要の開拓に貢献できる支援体制の必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会主催で展示会等を開催するのは困難なため、京都府商工会連合会が取り組む都市部で開催される既存の展示会への出展を目指す。また、BtoB 向けの WEB 商談会等への出展支援も実施する。出展にあたっては、経営支援員が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DX に向けた取り組みとして、IT 活用による販路開拓に関するセミナー開催や、小規模事業者が取り組める SNS による情報発信や、EC サイトの利用について相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じて IT 専門家派遣等を実施することで販路拡大を図り小規模事業者の売上向上を目指す。

(3) 目標

	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①京丹波マルシェ等展示会 出展事業者数	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
売上額/者	—	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円
②WEB 商談会等商談会 参加事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
成約件数/者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
③SNS 活用事業者	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%
④ふるさと納税利用事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	—	3%	3%	3%	3%	3%
⑤通販サイト京丹波セレクシ ョン新規登録者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	—	3%	3%	3%	3%	3%

(4) 事業内容

①展示会出展事業 (BtoC)

京丹波町主催の「京丹波マルシェ」への出展を支援し、販売やプロモーションを行うほか、商工会が「大商工祭～丹後・丹波・山城の特産市～」等において1ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

【参考】「大商工祭～丹後・丹波・山城の特産市～」は、年1回、2日間にわたり、京都市内延べ約26,000名が来場する恒例イベントで、106社程度の展示ブースがある。

②商談会参加事業 (BtoB)

京都府商工会連合会主催の「WEB 商談会」や京都府主催の「京都ビジネス交流フェア」等に、それぞれ2～3社選定し参加する。商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前支援を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

③SNS 活用 (BtoC)

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすい SNS を活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④ふるさと納税利用 (BtoC)

京丹波町が運営するふるさと納税への出店提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

⑤通販サイト京丹波セレクション登録 (BtoC)

京丹波町観光協会が運営する通販サイト京丹波セレクションへの登録から、商品構成、ページ構成、PR 方法等について、運営者の京丹波町観光協会や専門家等と連携し、セミナー開催、登録後の専門家派遣を行い継続した支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状] 毎年事業終了後に中小企業診断士の外部有識者により構成する評価委員会を開催し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の掲示を年1回行った。評価委員会の結果は当会ホームページに掲載した。

[課題] 各事業定量的評価に留まり、実情に見合った具体的な事業見直しができず、翌年に向けた改善に十分つながらなかった。

(2) 事業内容

下記委員で構成する評価委員会を年1回開催し、経営発達支援事業の実施状況、成果の評価、見直し案の掲示を行う。評価委員会の評価結果は、理事会にて報告を行った上で、京丹波町商工会ホームページに掲載、若しくは当会事務局に常時備え付けて公表する。評価委員会を基に事業計画の修正・実行を行うPDCAサイクルを構築し、支援の質的向上を目指す。

[委員会構成]

- ・中小企業診断士等の外部有識者
- ・京丹波町産業建設部商工観光課長等職員
- ・京都府南丹広域振興局担当室長等職員
- ・地域内金融機関支店長
- ・京都府商工会連合会経営支援課職員
- ・京丹波町商工会事務局（事務局長、法定経営指導員、経営支援員）

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 京都府商工会連合会が主催する役職員研修や中小企業大学校が主催する研修会への参加、京都府商工会連合会が定める「経営支援事例報告書」にて情報共有を図った。

[課題] 研修会への参加で個々の経営支援員が支援能力の向上を図っているが、習得した知識等を組織内で共有する仕組みが構築できていないため、組織全体の支援スキルを向上させることが課題である。

(2) 事業内容

① 京都府商工会連合会の職員研修受講

京都府商工会連合会の役職員研修を受講することで経営支援員及び一般職員の支援能力の向上を図る。具体的な研修内容は、京都府商工会連合会が年度当初に公開し、原則20時間の受講を義務付けるものとする。

② 中小企業大学校等の外部研修受講

職員の職務歴に応じて中小企業大学校が実施する基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、専門課程研修等に職員を派遣し、支援能力の向上を図る。

③DX 推進に向けた研修受講

町内事業者に対して積極的に DX の提案や推進を行うために、京都府商工会連合会が実施する IT 活用のための研修や DX 関連をテーマとした職員研修、中小機構等の外部機関が実施する DX 関連セミナーを受講することで、経営支援員だけでなく全職員の IT スキルを向上させる。

④コミュニケーション能力向上研修

京都府商工会連合会が実施する対話と傾聴の習得・向上を図る研修に参加し、経営力再構築伴走支援の基本姿勢を学ぶ。

⑤小規模事業者課題設定力向上研修

課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後に続く課題解決をスムーズに行うことを目的とする。

⑥職員間の定期ミーティングの開催

経営支援員会議（月 1 回、年間 12 回）を開催し、それぞれが支援中の案件について意見交換を実施することで、職員の支援能力の向上を図る。

⑦データベース化

担当経営支援員等が経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすること、エキスパートバンク等で専門家派遣を実施した際の資料や報告書をクラウド型ファイルサーバーで共有することで、組織全体の支援能力の向上を図る。

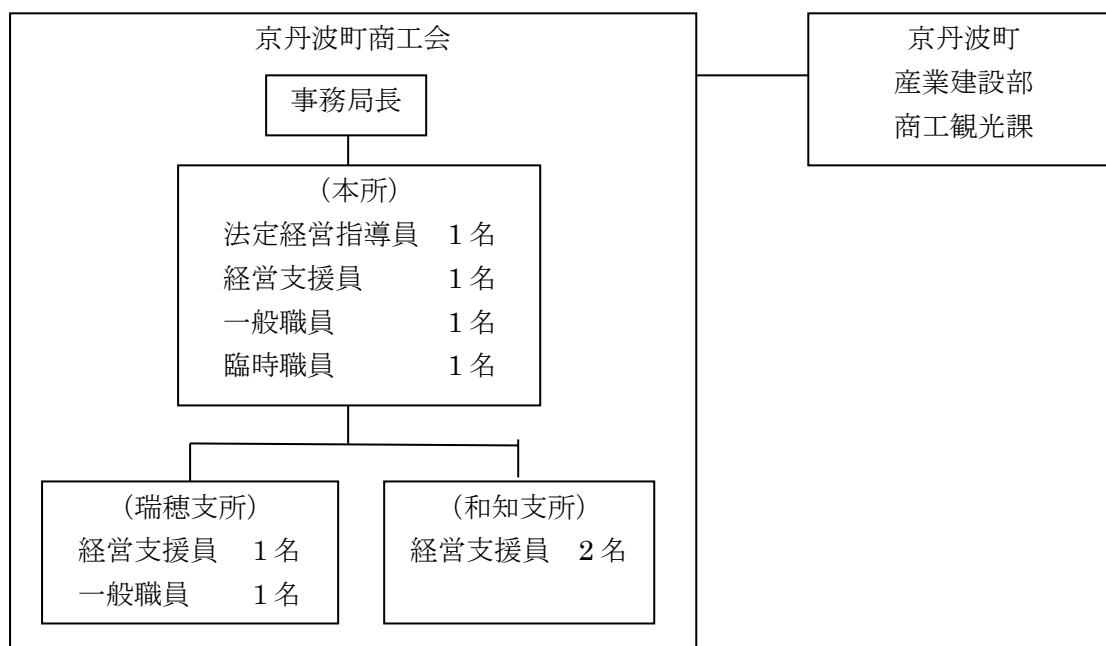
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 4 年 11 月現在)

(1) 実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：花倉祥代

■連絡先：京丹波町商工会 TEL：0771-82-0575

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒622-0214 京都府船井郡京丹波町蒲生野口 45 番地 1

京丹波町商工会 経営支援課

TEL：0771-82-0575 FAX：0771-82-2387 Email：kyotamba@kyoto-fsci.or.jp

②関係市町村

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1

京丹波町 産業建設部商工観光課

TEL：0771-82-3809 FAX：0771-82-2700 Email：shoko@town.kyotamba.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
○調査費	200	200	200	200	200
○専門家派遣費	500	500	500	500	500
○委員会運営費	100	100	100	100	100
○セミナー開催費	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、京丹波町補助金、京都府補助金 国補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

